

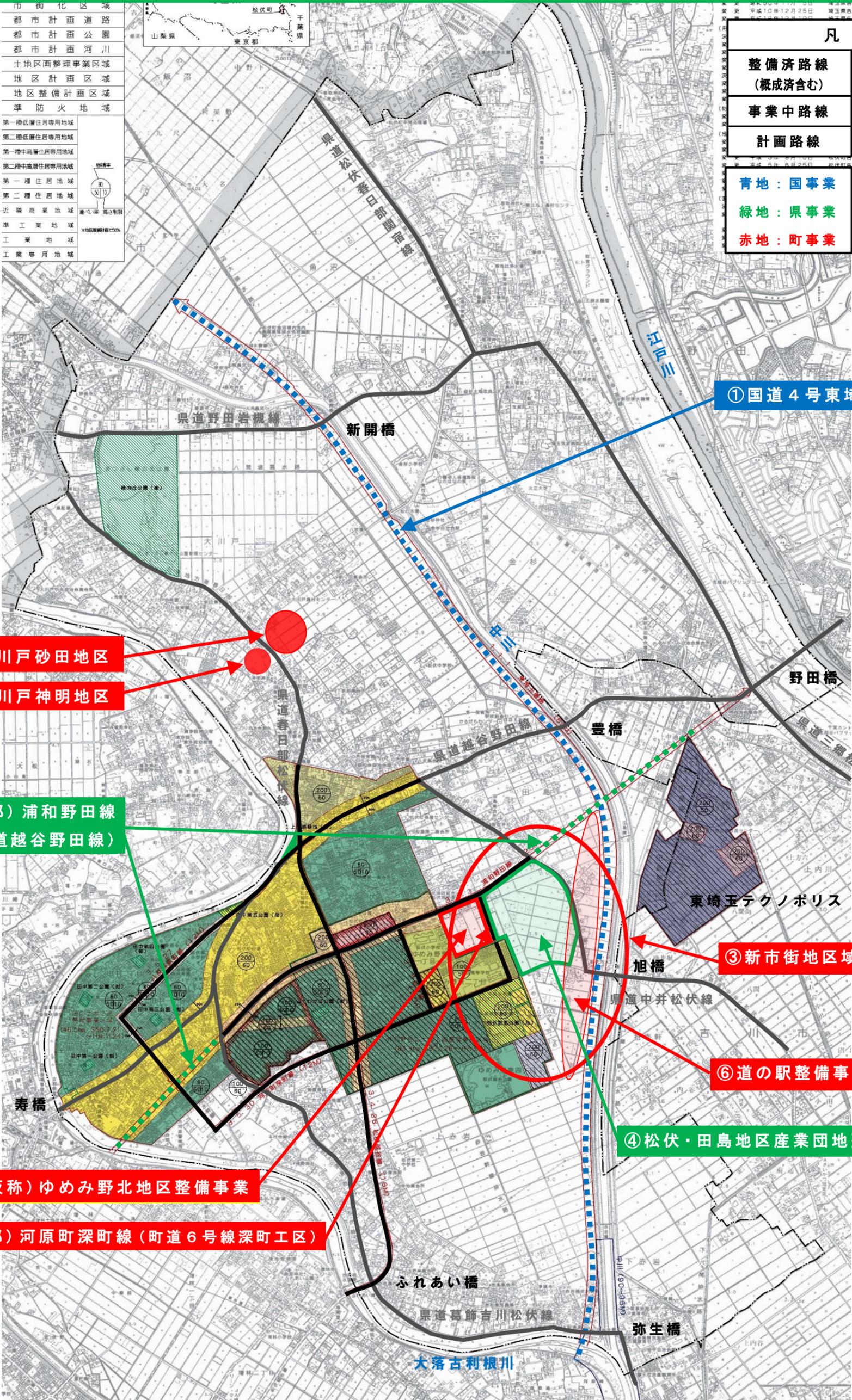
松伏町 主なまちづくり事業 (平成 30 年 4 月現在)

市街化区域
都市計画道路
都市計画公園
都市計画河川
土地区画整理事業区域
地区計画区域
地区整備計画区域
準防火地域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域



凡 例	
整備済路線 (概成済含む)	——
事業中路線
計画路線	——

青地：国事業
緑地：県事業
赤地：町事業



① 国道 4 号東埼玉道路

⑧ 大川戸砂田地区

⑨ 大川戸神明地区

② (都) 浦和野田線
(県道越谷野田線)

③ 新市街地区

⑥ 道の駅整備事業

④ 松伏・田島地区産業団地整備事業

⑦ (仮称) ゆめみ野北地区整備事業

⑤ (都) 河原町深町線 (町道 6 号線深町工区)